

第6章 環境配慮と行動

第5章に示した施策体系に基づき、町民・事業者の環境配慮指針を以下に示し、日常生活や事業活動等において実践することで、本町のめざす環境像『豊かな環境の中で生き生き暮らすカーボンニュートラルなまち おおい』の実現をめざすものとします。

基本目標Ⅰ

かけがえのない自然環境を保全していくまち

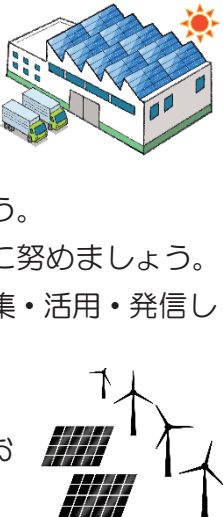
環境施策Ⅰ-1 自然環境の保全と再生	
主体	環境配慮指針
町 民	●本町の自然環境について学び、緑や里山を保全する団体等の活動に参加・協力し、自然環境を守っていきましょう。 ●水辺や森林等の利用の際には、原状回復とごみの持ち帰りを心がけましょう。 ●河川等の地域の美化活動に積極的に参加しましょう。 ●ふれあい農園等を積極的に利用するとともに農地の保全に協力しましょう。 ●町内の農産物を積極的に購入しましょう。 ●環境展をはじめとした各種イベントに積極的に参加しましょう。  
事業者	●樹林地を大切にする事業活動に努めましょう。 ●開発行為を行う場合は自然環境への影響に配慮しましょう。 ●事業者として里山の保全等の活動に協力しましょう。 ●土地や森林の無秩序な売買・開発に協力しないようにしましょう。 ●斜面地の工事にあたっては、土留め・植栽・排水等の崩壊防止策に配慮し、周囲地盤への影響を抑制しましょう。 ●環境に負荷の少ない農産物の栽培方法を積極的に導入しましょう。 ●農業において発生する廃棄物を適正に処理しましょう。 ●町内農産物を積極的に購入しましょう。 ●農薬等は適切に使用、処理しましょう。 ●自然とふれあう場の提供に協力しましょう。  
環境施策Ⅰ-2 生態系の保全と再生	
町 民	●本町に生息・生育する動植物について学び、里山や河川、用水路等を保全する活動に参加・協力し、動植物が生息・生育する環境を守っていきましょう。 

	町 民	●外来生物を持ちこまず、この地域に生息・生育してきた動植物を保全していきましょう。
	事業者	●樹林地や河川、水路を大切にする事業活動に努め、動植物の保護に努めましょう。 ●開発行為を行う場合は、動植物の生息・生育する環境への影響に配慮しましょう。 ●事業活動における地下水の適正利用に努め、水循環を保全しましょう。 

基本目標Ⅱ

カーボンニュートラルをめざして行動をおこすまち

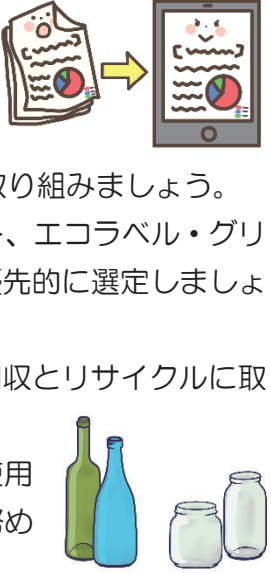
環境施策Ⅱ-1	地球温暖化対策の推進	
	主体	環境配慮指針
	町 民	●町広報誌や町のホームページ等から環境情報の収集に努め、地球規模での環境問題の理解を深めましょう。 ●空調や照明の管理等による節電を徹底し、省エネ型のライフスタイルを実施しましょう。 ●太陽光発電システムなど、再生可能エネルギー機器の情報収集に努め、支援制度を活用し、家庭に導入していきましょう。 ●電車やバス等の公共交通機関の利用に努めましょう。 ●自家用車の運転は急発進等を避け、停車中はエンジンを止める等、エコドライブに努めましょう。 ●風呂の水を洗濯に利用するなど、節水に心がけましょう。 ●電気自動車や低燃費・低公害車などの購入・利用に努めましょう。 ●家電製品の更新時は省エネルギー製品の選択に努めましょう。 ●ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器等の利用に努めましょう。   
	事業者	●職員や従業員の出張等は、公共交通機関の利用を推奨しましょう。 ●業務用車両等の運転は急発進等を避け、停車中はエンジンを止めるなどエコドライブに努めましょう。 ●電気自動車や低燃費・低公害車などの導入促進に努めましょう。 ●職員、従業員全体で省エネルギー活動を推進しましょう。 ●フロン・代替フロンを使用している製品を廃棄する場合は、指定業者に委託し、適正に処理しましょう。  

	事業者	●太陽光発電システムなど、再生可能エネルギー機器の情報収集に努め、支援制度を活用しつつ積極的に導入していきましょう。 ●職員、従業員に対する環境教育を実施し、環境問題への理解を深め、環境配慮意識の向上を図りましょう。 ●環境に関する学習会や講座、講演会等の参加・協力に努めましょう。 ●事業活動に関わる環境保全対策の情報を積極的に収集・活用・発信しましょう。 ●環境負荷が少ない製品の開発や販売に努めましょう。 ●再生可能エネルギー由来の電力について、事業所における利用を検討しましょう。	
環境施策Ⅱ-2		気候変動の影響への適応	
	町 民	●熱中症警戒アラート等の情報を受け取れるようにしましょう。 ●屋外イベント等における熱中症に気をつけましょう。 ●普段からハザードマップなどを確認し、避難ルートの確認を行っておきましょう。 ●災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品等について、普段から家族と話し合っておきましょう。	
	事業者	●事業活動における社員の熱中症等の健康被害に気をつけましょう。 ●社員が熱中症警戒アラート等の情報を受け取れるようにしましょう。 ●普段からハザードマップなどを確認し、避難ルートの確認を行っておきましょう。 ●災害時の連絡の取り方、避難先、避難ルート、備蓄品等について、普段から社員と話し合いましょう。	

基本目標Ⅲ

資源循環をすすめる環境負荷が少ないまち

環境施策Ⅲ-1		ごみの減量化と資源化の推進	
	主体	環境配慮指針	
	町 民	●焼却炉の負担を軽減し、処分場の延命を図るため、生ごみの水切りや紙類の分別など、ごみ全般の減量化に努めましょう。 ●生ごみ処理容器（段ボールコンポスト）を使用し、生ごみの量を減らし、堆肥として利用しましょう。	

	町 民	●剪定枝のチップ化事業を活用し、庭木などの剪定枝の再利用とごみの削減を行いましょう。 ●缶、びん、ペットボトル、牛乳パック、紙類など、資源物はリサイクルしやすいよう分別・洗浄して再資源化に努めましょう。 ●詰め替え可能な商品や環境に配慮した商品を買ひ、使い捨て商品は買わないようにしましょう。 ●マイバッグを持参し、過剰包装を断る、パックよりばら売りのものを購入するなど、新たなごみを発生させないようにしましょう。 ●自己の管理地は不法投棄を誘発しないよう適切に管理しましょう。 
	事業者	●両面印刷、両面コピー、再生紙、使用済み用紙の裏紙の利用を徹底しましょう。 ●会議資料や事務書類を簡素化しましょう。 ●使用済み封筒を再利用しましょう。 ●電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組みましょう。 ●物品を購入する際には、国のグリーン購入リスト、エコラベル・グリーンマーク・スタープログラムの表示製品から優先的に選定しましょう。 ●コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルに取り組みましょう。 ●容器・包装の少ない製品、リターナブル容器が使用できる製品、再利用可能な製品の製造・販売に努めましょう。 ●環境負荷が少ない製品の開発や販売に努めましょう。 ●製造過程で発生する廃棄物の減量化、再生利用や、製造したものの回収・リサイクルに努めましょう。 ●廃棄物のリサイクルや減量化に努め、自らの責任において、廃棄物を適正に処理しましょう。 ●不法投棄などを行わないよう関係法令を順守するとともに、廃棄物の不法処理抑止への活動に協力しましょう。 ●製品などの廃棄時における配慮事項など、適切な情報提供に努めましょう。  
環境施策Ⅲ-2		食品ロスの削減の推進
	町 民	●調理するときは、適正な量の食材を最大限に利用しましょう。 ●フードドライブやフードシェアリングサービスを利用しましょう。
	事業者	●食品廃棄物を削減しましょう。 ●フードドライブやフードシェアリングサービスに協力しましょう。

基本目標Ⅳ

健康で安全安心に暮らせるまち

環境施策Ⅳ-1	良好な生活環境の保全	
主体	環境配慮指針	
町 民	●地域の美化運動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ●住宅の敷地内への緑化に努めましょう。 ●町内の歴史的文化遺産に興味を持ち、その保全と次世代への継承に努めましょう。 ●犬などのペットの散歩の際には、糞を必ず持ち帰りましょう。	
事業者	●地域の美化運動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。 ●建物の建設や看板等の設置の際には周辺の景観に配慮しましょう。 ●敷地内の緑化に努めましょう。 ●大気汚染、水質汚濁等の公害に関する各種法令基準を順守するとともに、PRTR法に基づき、有害化学物質の排出量や移動量を、県を通じて国に届け出ましょう。	
環境施策Ⅳ-2	環境汚染の防止	
町 民	●ごみの分別を徹底し燃えるごみを減らしましょう。 ●エコドライブに努めると同時に、公共機関や自転車を利用し、排気ガスの削減に努めましょう。 ●大気汚染の原因となる小型焼却炉の使用や野焼きはしないようにしましょう。 ●環境にやさしい生活用品（石鹸・洗剤等）を使う、食べ残しを流しに捨てない等、家庭排水の処理に気をつけ下水道・下水管への負荷を軽減しましょう。 ●公共下水道への接続もしくは合併浄化槽の設置と維持管理を行い、河川の水質を守りましょう。 ●静かな生活環境を守り、近隣トラブルを避けるため、日常生活音や自動車などの生活騒音の発生防止に配慮しましょう。 ●ペットの鳴き声や、家庭生活から発生する騒音に配慮しましょう。	
事業者	●アイドリングストップなどエコドライブを心がけましょう。 ●業務用車両等の効率的な利用とエコカーの導入を推進しましょう。 ●廃棄物は適切に処分しましょう。	



事業所	●焼却炉を使用する場合は、県の許可を受けた物を使用しましょう。 ●事業所における排水を適切に処理しましょう。 ●水質汚濁の原因となる物質は適正に管理、処理しましょう。 ●近隣への騒音・振動等に十分な対策をしましょう。
-----	---

基本目標 V

環境パートナーシップの形成をはかるまち

環境施策 V-1	環境に関心のある人材の育成
主体	環境配慮指針
町 民	●環境学習講座や自然観察会などに積極的に参加しましょう。 ●家庭や地域、学校でお互いに情報交換・協力をしながら環境教育・学習に取り組みましょう。 ●環境情報に関心を持ち、環境情報に係わるホームページ・書物などで学びましょう。 
事業者	●従業員は、職場での事業活動による環境負荷やその対策についての理解を深めていきましょう。 ●社内における環境教育の実施、社外セミナーや学習会への参加を促進し、従業員の環境問題に関する意識の向上に努めましょう。
環境施策 V-2	環境保全活動の推進
町 民	●大井町の環境情報やまちの魅力について発信・収集し、町民相互に情報を共有していきましょう。 ●得意分野を活かしながら、地域の環境学習・体験学習の指導者として活動しましょう。 ●自然観察会の指導者のための研修に参加し、環境学習を担う人材となり、貢献していきましょう。 ●イベントガイドや広報・ホームページより情報を入手し、団体活動等へ参加しましょう。 ●町民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、行政や学校などと連携し、より充実した環境保全活動を行っていきましょう。  
事業者	●地域の環境保全活動に従業員を参加させるなど、地域と連携した取り組みを進めましょう。 ●地域や学校などにおける環境教育・学習に係わる工場・企業見学などの受け入れに協力しましょう。 ●環境保全技術や活動等の情報を積極的に発信しましょう。 